

「資料4 江別市高齢者総合計画の策定について」質問に対する回答

1 高齢者支援スタッフの具体的な取組、活動内容について（21 ページ）

高齢者生活支援スタッフは、高齢者の日常生活を支援する担い手のすそ野を広げるために、高齢者を取り巻く現状や地域で支え合う心構えを学ぶ2日間の研修を行い、養成しています。

養成後は、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターへの登録や、有償ボランティアとしてシルバー人材センター、在宅福祉サービス公社のさわやかサービスといったインフォーマルサービスの担い手となって活躍しています。

また、団体等に属さなくても、学んだことを生かし、自治会、高齢者クラブ、住民主体の通いの場、ご近所付き合いなど様々な場面において、安否の声かけ、相談相手として高齢者の日常生活を支援している方もいるほか、介護保険課で実施している介護予防サポーターや認知症サポーター養成講座も重複して受講し、様々な知識を生かしながら、それぞれの分野で活動している方もいます。

2 江別市成年後見支援センター（江別市社会福祉協議会）の現在の法人後見、任意後見の受任件数及び受任件数のキャパシティについて（94 ページ）

A 江別市社会福祉協議会の受任件数は、令和6年1月末現在で法人後見が24件、任意後見が1件の計25件です。また、市民後見人の受任件数は3件です。

同協議会が法人後見を受任できるキャパシティは、既に受任している法人後見の負担がその時々で変わることにより、キャパシティも増減することから、人数を明示することは困難ですが、市といたしましては、市民後見人の養成を積極的に行うことで、受任可能件数を底上げし、成年後見制度の充実を図ってまいりたいと考えております。